

平成30年度
産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会
議事録

平成30年度産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会 議事次第

日 時：平成30年8月10日（金）14:00～16:00

場 所：都庁第一本庁舎北側42階特別会議室C

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 議事
 - 1 指定管理者評価制度の説明
 - 2 評価
 - 3 その他
- 5 閉会

(14時00分 開会)

【河野課長代理】 それでは、定刻よりも少し早いんですけれども、委員の皆様方がおそろいなので、ただいまより指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます、農林水産部調整課計画調整担当課長代理の河野でございます。本日は、よろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、お暑い中、また公私とも御多忙の折、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

まずは、私のほうから資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に、資料1～資料10まで御用意させていただいております。

まず、資料1は「指定管理者評価制度」。

資料2は、そのフロー図。

資料3、「食品技術センター事業案内」。

資料4が、「二次評価について」。

資料5 - 1が、「一次評価シート」。

資料5 - 2が、「一次評価について」。

資料6以降は、参考資料になります。

資料6、「事業計画書」。

資料7、食品技術センター管理運営業務事業報告書及び決算報告書。

資料8が、食品技術センターの試験研究課題一覧となっております。

資料9は、「東京都指定管理者運営状況評価に関する指針」。

最後になりますが、産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱の資料10になります。

そのほかの資料といたしましては、机の上に本日の次第、それから評価委員会名簿、座席表、あとは委員の皆様方には「二次評価シート」を御用意させていただいております。

足りないもの等ございますでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、農林水産部団体経営改善推進担当課長の板倉より御挨拶を申し上げます。

【板倉担当課長】 農林水産部で担当課長をしております板倉と申します。

本日はお忙しい中、またお暑い中、本委員会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

今回の食品技術センターでございますけれども、平成18年度から指定管理者が導入されてきて、それ以降、2期、10年にわたって農林水産振興財団が指定管理者として指定されてございます。その間の良好な運営実績が認められて、28年度からの第3期も農林水産振興財団が指定をされておりました、ことしで3年目に入っているというような状況でござ

います。農林水産振興関係の財団ということで、都内産の農林水産物を活用した食品の開発とか、そういった点で実績を上げていただいております。

また、去年は庁舎の改修もございまして、その中でも良好な運営をしているということで、その辺は後ほど御説明がありますけれども、一次評価のほうにも反映させていただいているところでございます。

本日は、委員の皆様へのいろいろな御意見をいただきまして、今後のサービス向上に反映させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【河野課長代理】 それでは、引き続きまして、次第に従って各委員の方々を紹介させていただきます。

一般社団法人日本醤油技術センター理事長、春見委員です。

東京都食品産業協議会相談役の泰地委員です。

種山公認会計士・税理士事務所、公認会計士の種山委員です。

東京都中小企業診断士協会副会長、中小企業診断士の森川委員です。

東京都産業労働局農林水産部農業振興課長の松川委員です。

委員の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局等の出席者につきましては、お手元の座席表にて御確認ください。

続きまして、委員長を選出に移らせていただきます。

産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項によりますと、委員長は委員の互選によるものとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

【春見委員】 お願いします。任せますから。

【河野課長代理】 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案で、春見委員を本委員会の委員長として推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手起こる)

【河野課長代理】 ありがとうございます。それでは、春見委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【春見委員長】 それでは、僭越でございますけれども、委員長に指名されました春見でございます。

本日は、お忙しい中、御苦労さまでございます。皆様に御協力をいただきまして、限られた時間ではございますけれども、十分に御審議をいただきたいと思いますと思っております。

それでは、早速でございますけれども、議事の1「指定管理者評価制度の説明」につき

まして事務局からお願いいたします。

【河野課長代理】 それでは、引き続き、私のほうから指定管理者評価制度の概要について御説明をいたします。お手元の資料1をごらんください。

資料1の左側の「制度の概要」という項目の中に「評価の方法」が記載されております。評価に当たっては、3段階の流れで評価することとなります。

まず、「STEP1」といたしまして、所管部署である東京都産業労働局が一次評価を行います。一次評価では、毎月御提出いただいている履行確認書の確認、また四半期ごとにヒアリング、実地調査等を行います。そして、事業実施年、翌年度に改めて事業報告書、財務諸表等の確認や分析を行います。今年度は、7月13日に実施をいたしました。一次評価の結果につきましては、資料5で後ほど御説明させていただきます。

次に、「STEP2」といたしまして、一次評価の内容を踏まえて本日の評価委員会で御評価いただき、その結果を二次評価といたします。

その後、「STEP3」として産業労働局が総合評価を決定し、結果を指定管理者に通知するとともに、ホームページ上で都民に公表していく流れとなっております。昨年度は、9月20日に公表を行っております。

指定管理者評価制度の概要については、以上でございます。

【春見委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

なければ、次に資料3で、食品技術センターの概要についての御説明をお願いいたします。

【宮森所長】 食品技術センター所長の宮森でございます。

技術センターの概要につきまして、失礼ながら座って説明させていただきます。

では、資料3をお開きください。まず左上、「設置目的」の3行目をごらんください。食品技術センターは、都内の食品産業の振興及び都民の食の安全と食生活の充実を図ることを目的に、食品産業における技術的課題の解決や地域資源を活用した食品ニーズなどに対処するため、試験・研究や技術支援を実施しております。

組織は現在、17名の体制で所長以下、次長が管理業務を取りまとめ、副参事研究員が研究業務を取りまとめて事業を運営しております。研究員10名のうち、1名が開放試験室の運営など、技術支援業務を担当しております。

中段、「研究開発」では3つの研究分野、1は「伝統と新たな魅力を備えた製品の開発」、2は「食品の安全性や機能性などに関する研究開発」、3は「東京の農林水産資源を活かした食品の開発」を掲げ、現在8つのテーマで試験研究を進めております。

平成29年度は海藻を利用した水産練り製品の開発や、科学的知見が少ない微生物、食品

微生物検査の検討を新たに開始しております。

その下、「共同開発研究」では、食品企業や大学などと連携しながら技術的課題の効率的な解決を図っております。

そして、下段の写真、生ソース、TOKYO X生ハム、日本酒、大豆テンペチョコ、納豆、あしたばせんべい、これらはセンターがかかわった開発食品の一例となっております。

その右上、「受託事業」は後ほど説明いたします依頼試験や開放試験室の御利用では対応できない御要望についてオーダーメイドで対応する技術支援となっております。

それでは、右ページをごらんください。「依頼試験」では、「化学試験」「物理試験」「微生物試験」についてメニュー化された試験項目を有料でお受けするもので、技術横断として持ち込まれました技術的課題を解決する手段として御利用いただいております。

なお、依頼試験の設定項目にない試験、例えば食品包材の品質保持試験や、食品製造が必要な品質評価試験などについては左ページ、先ほどお話をさせていただきました受託事業でお受けしております。

次に、「開放試験室」は現在17種類の試験機器を設置した公の施設で、試験研究をお持ちでない食品企業様が自主品質管理や製品開発などに御利用いただけるよう、試験機器ごとの時間貸しを行っております。御利用に際しては、食品が試験機器の操作方法を説明するほか、試験内容に対する助言も行い、利用者の課題解決を図っているところであります。

この開放試験室につきましては、昨年、平成29年度の改修工事で床面積を25%広げるとともに、中央実験台を新たに1台追加いたしまして作業面積も1.5倍とし、同時に複数の利用者に対応できるようにしております。

あわせて、利用者の御要望に応える形で今年度から3つの試験機器、具体的にはクリーンベンチ、水分活性測定装置、レトルト殺菌装置、この3つを新たに設置して活用、御利用していただいております。

最後に、「技術支援」を御説明させていただきます。

まず「技術相談」では、日々電話やメールあるいはファックスでの御相談対応、また窓口で直接御相談内容をお伺いすることを無料で行い、相談内容に応じて開放試験室の御利用や依頼試験、受託事業により問題解決を図っております。

また、職員が直接工場などに出向いて御相談内容に応じた解決の御助言を行う実施支援も行っております。

さらに、下段にあります企業などの依頼により、外部専門家を食品技術アドバイザーとして有料で派遣し、より高度で専門的な問題の解決を現地で支援する制度も実施しております。

「情報提供」では、センター独自で運営するウェブサイト、そして東京ビックサイトで開催する展示会でセンター事業のPRや即時性の高い情報発信を行うとともに、『東京都立食品技術センターだより』という独自性の機関紙を年に2回発行いたしまして、食品技術に関する情報などを提供しております。

また、春と秋に講演会を開催いたしまして、その時々に適した話題を外部から講師を招いて情報提供しております。

そして、私ども試験研究の学術的な成果につきましては、毎年成果発表会で報告するとともに、研究報告や学会などの学術などで広く公表しております。

交流支援では、食品製造団体が業種別に抱える特有の課題の解決や新製品開発への方向性などについて、業界とセンターで共通認識を持つことを目的に勉強会のような位置づけで業種別研究会を実施しております。

そして、センターではこの業者別研究会を、業界ニーズを把握する場、研究の方向性を見定めるもの、さらに成果の普及を図る上で非常に重要視しております。

最後に、技術者研修会ですが、都内食品企業で働いていらっしゃる技術者の方を対象に実習を伴う研修会を年4回、職員が講師となって有料で実施しております。研修内容は、食品の微生物検査や食品製造現場で役立つ簡易検査を修得できる内容となっております。

以上で、食品技術センターの事業の説明を終わらせていただきます。

【春見委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして二次評価について事務局より御説明をお願いいたします。

【河野課長代理】 二次評価について、御説明をいたします。お手元の資料4をごらんください。「二次評価について」という資料でございます。

二次評価につきましては、一次評価の内容について検証をし、管理運営状況、事業効果などについて専門的な評価を行っていただきます。

また、本評価委員会では、公の施設の設置目的を最大限発揮させていくという観点から、所管局に対して指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進などについて助言を行うことができとなっております。

次に、二次評価の評価基準ですが、4段階で評価をお願いしたいと思います。S評価は「管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設」、A+評価は「管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設」、A評価は「管理運営が良好であった施設」、B評価は「一部において良好ではない点が認められた施設」となっております。

実際の評価方法ですが、委員の皆様のお手元がございます「二次評価シート」をごらんください。上から、総合的な判断としての「二次評価」「管理運営状況」「事業効果」の欄がございますので、それぞれS、A+、A、Bで評価をお願いいたします。また、コメント欄がございますので、御意見等の記入もあわせてお願いいたします。

「その他」の欄には、その他のお気づきの意見を、また中段には「(特命要件継続について)」という項目がありますが、現在、指定管理者は公益財団法人東京都農林水産振興財団を特命で選定しておりますが、その特命とした要件の内容等が現在も継続しているか

という点につきまして御検証いただき、記入していただければと思っております。例えば、特命要件は「継続している」、あるいは「継続していない」等の簡単なコメントで結構でございますので、よろしくお願いいたします。

二次評価の説明については、以上でございます。

【春見委員長】ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

質問はないようですので、続きまして、先日、東京都が行いました一次評価結果について事務局から説明をお願いいたします。

【河野課長代理】それでは、一次評価の結果について御説明をいたします。

一次評価については、お手元の資料の9、「東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針」に基づいて行っております。資料5-1をごらんください。

まずは、資料5-1の3ページをごらんいただければと思います。今回の一次評価の結果につきましては、得点58点のA+評価となっております。

評価方法について簡単に申し上げますと、お手元の資料5-2、A3横の資料をごらんください。「一次評価について」です。確認項目ごとの評価につきましては、極力具体的な計画目標を設定いたしまして、その計画に対する達成度がおおむね110%以上で「水準を上回る」、達成度がおおむね計画どおりで「水準どおり」、達成度がおおむね90%未満で「水準を下回る」の3段階で評価を行っております。

また、資料5-1のほうにお戻りください。A3縦の用紙の管理運営状況一次評価シートに戻ります。

背景につきましては、「水準を上回る」が2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点となっておりますが、施設が果たすべき役割や都が特に重視する事項について得点を2倍とすることができますので、ところどころ「×2」という配点がございます。そして、全項目が全て「水準どおり」となった場合には標準点が44点となっております。今回、各項目の結果につきましては「水準どおり」となった項目が多かったのですが、何項目か「水準を上回る」、あるいは「水準を下回る」項目があったため、その分の点数配分を調整した結果、58点ということでA+評価となっております。

引き続き、資料5-1の3ページをごらんください。中段にあります「事業者の財務状況」ですが、これは財団が業務を安定的に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していることを確認するためのものです。選定時に確認した財団の財政状況や経営状況に大幅な変化が生じていないか、確認をしております。

〈財政基盤の安定性〉を見ますと、当財団は東京都、区市町村、農林水産業団体からの出捐金11億8,000万円余りの基本財産を持つとともに、特定事業目的のための基金等も合わせ、68億円余りの正味財産を有しております。

また、〈事業の継続性〉でございますが、29年度決算における独立監査人による監査結果の報告並びに大部分の事業が行政代執行の事業でありまして、かかった経費分の収入は確保されていることなどを鑑みた結果、財政基盤の安定性、事業の継続性は有していると評価しております。

続いて、「特命要件の継続性」でございますが、農林水産振興財団では長年にわたる農林水産業及び食品加工技術にかかわる試験研究、技術相談、依頼試験等の実績があり、現在の事業においても活用され、都の施策と連携して都内の農林水産業及び食品産業の振興を図っていることなどを鑑み、特命要件は継続していると判断いたしました。

次のページの4ページ、5ページにつきましては、採点方法の説明となりますので御参考にしていただければと思います。

評価の詳細な対象項目の内容となりますが、対象項目を大きく分けると「管理状況」と「事業効果」の2つの大項目に分類されます。また、大項目の中はそれぞれ幾つかの項目と、さらに確認項目に分かれております。

細かくなりますが、例えば資料5-1の1枚目の一番左側の項目になりますが、大項目の「管理状況」の中には「適切な管理の履行」「法令等の遵守」「安全性の確保」「財務・財産の状況」の4つの項目があり、また、大項目「事業効果」の中には「利用の状況」「事業の取組」「利用者の反応」「行政目的の達成」という4つの項目で構成されております。

それでは、前置きが長くなりましたが、各項目について簡単に御説明を申し上げます。引き続き、資料5-1の評価シートのほうをごらんください。

まず、「管理状況」の中の「適切な管理の履行」から御説明をいたします。

1番上の「施設・設備の保守点検」と、4番目の「人材育成の取組」は「水準を上回る」とし、その他の項目については「水準どおり」となっております。

主な評価の内容につきましては、安全衛生推進者による職場巡視を徹底し、昨年度、秋葉原庁舎の改修に伴うフロア移転を年間3回実施しながら計画以上の実績を上げております。また、「人材育成の取組」につきましては限られた人員の中、研究員を各種研究会、シンポジウム、あるいは講習会等に派遣するなど、積極的に取り組んでおります。今後とも都民ニーズに応えられるよう、人材育成に取り組まれない旨、評価をいたしました。

次に、「法令等の遵守」になります。1番目の「個人情報保護の取組」は「水準を上回る」とし、その他の項目につきましては「水準どおり」となっております。

主な評価の内容につきましては、フロア改修工事を契機として来庁者の秘密情報保護のため、密閉した相談室を新設し、個人情報保護等の取組を推進した点について評価をしております。

続きまして、「安全性の確保」についてです。2番目の「防災への配慮」は「水準を上回る」とし、その他の項目につきましては「水準どおり」となっております。各項目とも、安全管理の取り組みや防犯・防災への配慮についても着実に実施されており、今後も継続して計画的かつ着実に取り組まれない旨、評価をいたしております。

次に、「財務・財産の状況」についてです。一番上の項目の「収支状況（安定的な運営）」につきましては「水準を下回る」、5番目の「経理関係帳票の点検実施」につきましては「水準を上回る」、それ以外につきましては「水準どおり」となっております。

「収支状況（安定的な運営）」の項目につきましては、水準を下回る結果となりましたが、これは受託事業の予算額に対する収支実績が計画額を下回ったことが要因として挙げられます。ただし、件数につきましては他の項目で評価しているとおおり、計画どおり実施されております。

また、「経理関係帳票の点検実施」につきましては、歳入・歳出のチェック等、管理を徹底しております。今後とも、金銭の適切な管理に努められたい旨、評価しております。

次に、大項目の「事業効果」に移ります。「利用の状況」につきましては、1番目の「利用者数」及び2番目の「利用促進への取組」のどちらも「水準を上回る」となっております。

評価の内容につきましては、開放試験室の利用件数が計画件数を大幅に上回る実績を上げ、また、利用促進への取り組みにつきましても随時ホームページを更新するほか、イベントにおけるパンフレットの配布等、積極的に取り組んでいる旨、評価をいたしました。

次に、「事業の取組」については全て「水準を上回る」となっております。展示会への参加や、1階展示スペースの活用等により事業PRを行ったほか、業種別研究会を積極的に開催しており、食品産業振興の推進が図られております。今後とも、利用促進等への取り組みを強化されたい旨、評価いたしました。

次に、「利用者の反応」につきましては、1番目の「利用者の満足度」の項目、2番目の「利用者ニーズの把握」について「水準を上回る」となっております。

主な評価の内容につきましては、開放試験室の平均満足度が高い点、または利用者のアンケートに基づき、昨年度3機器の増設を実現させた点について評価をしております。

最後に「行政目的の達成」でございますが、主に食品技術センターの事業が項目として記載されております。要するに、施設の設置目的を達成するための評価でございます、また行政との連携も十分に図られているかなどについてもこの項目で評価しております。こちらにつきましては、3番目の「依頼試験の実施」の項目について「水準を下回る」となっております。その他の項目については、「水準どおり」となっております。都内食品産業が抱える技術的課題の効率的解決や、技術力の向上に資する共同開発研究については計画どおりに実施しており、都と一体となって事業に取り組んでいる旨、評価をいたしました。

以上の各項目の評価結果を集計し、「水準を上回る」が12項目、「水準どおり」が21項目、「水準を下回る」が2項目となり、それぞれの項目の評価の得点を足していくと合計得点が58点となり、A+評価としております。

また、「特記事項」につきましては、資料5-1の3ページの上段に記載してありますが、秋葉原庁舎改修に伴う移転作業中も開放試験機器の使用者や依頼試験の利用企業者等

に対するサービスの低下を招かないよう最大限配慮をし、平常どおりに試験研究及び技術支援事業を継続した点、また改修工事をチャンスと捉え、利用者の利便性や研究環境の向上を図るため、開放試験室の面積の拡張、相談室の新設等について食品技術センターが主体的に実現させた点を評価すべき項目としております。

一次評価についての説明は、以上でございます。

【春見委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、一次評価の結果について御説明がございました。全体で58点、A+という評価が出ております。ただいま御説明がありました各項目につきまして、御質問あるいはコメント等をぜひよろしくお願いいたします。どなたからでも結構です。

では、どうぞ。

【森川委員】 「事業効果」のところの利用状況の利用者数ですけれども、まず1つ教えていただきたいのが、件という単位です。これは、一事業者の方が複数の試験をやると、例えば10種類の試験を10件と数えるんですか。それとも、企業単位で数えていくのでしょうか。

【宮森所長】 私のほうから答えさせていただきます。

利用者数の目標810件というものでありますけれども、こちらにつきましては利用者的人数ではなく、利用者が使う機械の件数になります。つまり、この開放試験室の機器の場合、1つの機械の時間貸しをしておりますので、その機器1時間を1件としております。そのカウントになります。

【森川委員】 そうすると、目標値に対して達成度が600%ということなんですけれども、普通、計画に対してそれだけの数字というのは、逆に水準オーバーというよりもちょっと異常ではないかと思うのですが、その辺はなぜこれだけの件数が実際達成できたのかというところを教えてくださいませんか。

【宮森所長】 もともと開放試験室にある設置機器を中で中小企業に対する支援をしているところがございますけれども、基本的にその時間貸しというところもあります。それで、その試験の中で9時～5時という開庁時間の御利用という点を基本的に計算しているんですけれども、中には食品の場合、保存試験という形で24時間継続的に御利用される場合もあります。

例えば食品ですので、それは微生物試験でもありますし、保存試験もあるんですけれども、定まった条件で機械を使いまして1日、2日、長いものですと1カ月といったもので御利用がある場合は、先ほどお話しさせていただいた機械使用料1時間1件というのものもあ

りまして、そうした中で保存試験が数多くある年度におきましては、このように大きく数値が計上されているということでございます。

【森川委員】わかりました。

【泰地委員】計画が少し甘いかなという感じがするんです。600%となると、最初の計画と実績がちょっと開き過ぎるから、そこら辺はどうなのかなという気はするんですけども、やりくりしながら一生懸命になってやってくれていることは間違いなし、これだけ利用してくれていることもいいことだろうと思うんですけども、結果的にはやはり実績が物を言うわけで、その実績をもうちょっと読まなければいけないのかなという感じ方をしました。

600%というのは、やはり大きい。せめて倍とかというのならばわかるけれども。

【宮森所長】非常にこれもなかなか読めないところもございまして、年度によっては結構少ないときもあります。それで、この年度は改修工事が終わった瞬間に要望が殺到いたしまして、お話の中ではお客様に迷惑をかけないような形で業務を行っていたんですけれども、その中でも要望にお応えできない件もございました。

そして、改修工事はことしの3月に終わりました、それを受けて長期の保存試験がこの時点で入ってきた次第もございまして。それで、開放試験室の設置機器だけでは実際問題、お客様の要望全てをお応えできるわけでは現在はありませんで、実際こういった多数の御要望がある場合には、できる限り御要望にお応えする形で開放試験室にない機械、私たちが試験研究に扱っている恒温機といった活用させていただいて要望に答えているところでございます。

【泰地委員】限られた人数の中でそれだけ活用してくれているわけだし、大変だったんだろうと思っています。

また、ほかの研究のほうも、我々の業界のほうも勤務地をやらしてもらっているわけなんだけども、いろんな形で活用してもらえればありがたいし、活用してもらえるようにしなければいけないわけだし、そういうふうな形の中で一応終わったら今度は少しそこら辺を読みながらきちんとやれるようにしてもらえればいいと思います。

【春見委員長】私から1つお聞きしたいのは、研究開発の中の研究分野で3つさっき御説明がありまして、この3つの分け方というのは非常にリーズナブルというか、よく考えられたと思うんですが、都内の食品産業から見た場合、要するに原料として安定的に安い原料のほうがいい。つまり、外国産の原料を使ったほうがいいという場合と、それからあくまでも3の東京都の農林水産資源を生かしたといえれば地場のそういったものを生かす形に

なるのでしょうかけれども、そのあたりの研究のウエートづけですよね。課題設定に当たってのウエートづけはどのように評価というか、判断されて決められているのかをちょっとお聞きしたいんですけども。

【宮森所長】なかなかこれは難しいところがあって、一概にどうというわけでもないのですが、そのとき、時勢、時勢にあわせて割合を変えているというのが実情でございます。それで、本来、当センターの設置目的に都内中小企業への支援ということが挙がっておりまして、あわせて都内農林水産業者の支援ということも一つの柱としてあります。

そうした中、今、委員の先生からお話がありました都内中小企業の製品開発となると、やはり原材料の価格というのは非常に大切なこともありますので、それを見据えて考慮した技術開発というのはあると思います。

一方で、やはり都内産の農産物の高付加価値化、こういった点も非常に大切と認知しておりますので、割合としてどうかと言われますと、私自身としましてはやはり気持ちとして都内中小企業の支援がありますので、そういった研究開発が主であるというふうには思っております。

【春見委員長】都の農産資源を生かした食品開発はどんどんやっていただきたいと思っているんですけども、このパンフレットに出ているようなものですね。これは、組合とこの研究所で特許というか、そういうものを持っていらっしゃるんですか。

【宮森所長】幾つか特許を持っております。その特許が外れてしまったものもあるんですけども、生ソースについては特許が切れてしまっておりますし、納豆のほうについては独自納豆菌、東京都の職員が見出した東京都独自納豆菌を使った納豆という形になって、それを活用していただいている製品になっております。

【春見委員長】先日テレビを見ていましたら、ソデイカの練り製品みたいなものをしていました。私はここでつくったものだと思っていたらちょっと違う県だったんですけども、そういうものというのは特許とかは余り関係なく、どこでつくってもいいことになるんですか。

【宮森所長】ソデイカについては、今回特許は取っておりません。

【泰地委員】都がやっている仕事だから、都の農産物とか水産物を基本にしているわけですね。だけど、これは応用できるわけです。ですから、我々業界とすれば、こういうことを一生懸命になって考えてもらって、それを我々がやるときはほかの原料でもやれるということになるわけですから、とりあえず今、私たちはコマツナの乳酸菌の入ったキムチを

やってもらっているわけです。これがコマツナでなくてもいいわけですから、そういうふうな格好で考えれば、とりあえずは熱をかけると乳酸菌なんて死んでしまうから、死なないうようなものを考えてくれとか、いろいろなことを言いながらやってもらっている。そうすると、また使えるということになります。

【春見委員長】要するに、技術開発が進んでいけば、それは必ずどこかで応用はできるということですね。

【泰地委員】そういうことです。

【春見委員長】せっかく開発されたんだから、都でもっとPRをしたほうがいいんじゃないかとちょっと思ったりして見ていたので、そういうことでちゃんと業界のほうにあれしていただければいいことだと思っています。

【泰地委員】問題は、きょうの発表を聞いていて、収支の問題で金が入ってこない部分、都からお金はくるけれども、やはり計画を立てたものには入ってこないということが一番問題かなという気はします。

【春見委員長】それともう一つ気になっていたのが、研究員の方をどのように育成されていくのかという点に関して、多分行政との人事交流があったりして余り長いこととどまっていられないこともあるのかもしれませんが、資料を見たところでは専門が微生物と発酵、それから化学分析の2種類というか、2つの専門の方が大部分でして、例えば機能性とか、そういった分野に関しては、多分そういう方ができるというか、やっておられるんだろうと思うんですけども、本当の専門家の方はちょっとおられないのかなと思ったりしました。

今後の研究の展開方法などを考えると、その専門分野の調整というか、偏りが、これまではそういうニーズが多いからそこに集中してきたと思うんですが、今後そのあたりを考える必要があるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【宮森所長】今お話のとおりというふうな認識を持っております。センターでいいますといろいろな職種の人間がいるんですけども、大きく分けて微生物と化学試験に関する研究員が主におりまして、やはり今お話のあった機能性というところでは、さらにもう一歩進めますと実際に生体にかかわる代謝、そういったことにかかわる人材は現在手薄というところがあると思います。

それで、人材の数ということになると私たちの要望もなかなか難しいところがございます。食品業界は先ほどお話をさせていただいた8つのテーマでやっております。ただ、

この8つのテーマにつきましても食品業界は非常に多数の業界がありまして、全ての業界にお応えできているわけではないというのが現状です。

一例を挙げさせていただきますと、現在、ことしで終わりなんですけれども、畜産物の加工品ということで東京Xの発酵サラミというものをやっております。それで、次年度につきましても加工品、肉加工品ということを経営するのではなく、新たな分野として菓子、チョコレートを検討していきたいという形で、やはり何か新しいことをやるとなると前のものをちょっととめておかなくちゃいけない状況があるというところなんです。

食品の場合、いろいろな技術が必要なんですけれども、現在そういった食の安全にかかわる微生物の技術、おいしさにかかわるもの、それから実際に栄養とか健康にかかわる機能性、そういった成分も非常に大切でありまして、その辺をどうやってバランスをもって研究員を充実させていくかというのがセンターで今、非常に問題になっている。課題というか、ずっと昔からあるんですけれども、それは抱えている問題としてあります。

【春見委員長】 少ない人数ですから、なかなか難しいとは思いますが、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

【宮森所長】 ありがとうございます。

【春見委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、どうぞ。

【松川委員】 今の人材育成の関係でちょっと教えていただきたいんですけれども、資料5-2の「適切な管理の履行」の「人材育成の取組」みの中で、かなり幅広くいろんな講習会とか、シンポジウムとか、セミナーとか、いろいろ受講していただいているかと思うんですけれども、これについては研究員さんの積極的な意向というか、こういう勉強をぜひしたいとか、そういうことで行かれている部分が多いのか。あるいは、そういう研究分野を一通り網羅するという必要性から、この部分の勉強をしてきてくださいということで送り出しているのか。かなり数はいろいろやられているので、その辺の進め方というか、それを教えていただければと思います。

【宮森所長】 計画では、年10回という計画回数を挙げております。それで、この10回というのは平常の技術の流れでレベルアップを図るところの回数という認識があるんですけれども、昨今、食品技術センターはちょっと前まで新人というか、新しい人材がいなくて、ここで急に新しい人を入れているところもありまして、そういった若手のレベルアップということも含めて広くセミナーに参加していただいているというのも一つ、数が増しているということもあります。

もう一つは、やはり新しい今までやっていない方面、業界の課題をやるに当たってはそのテクニックがありませんので、それに関してはそのときに研究員に学んでいただくということで、どちらかというとなら研究員の思いというよりは、組織としてお願いして行っていたということもございます。

【松川委員】ありがとうございます。

【春見委員長】どうぞ。

【種山委員】資料5 - 2の3ページ目の「収支状況」ですけれども、達成率のところを受託事業が7%なんです、こちらは当初設定した件数ではなく、その1件ごとの単価がちょっと高過ぎたということによろしいのでしょうか。受託事業が7%の達成率なんですけれども、これは件数というよりは価格、当初の設定がちょっと高過ぎたということによろしいのでしょうかというのが1点です。

あとは、単価が低い場合というのは、今後これを達成するには相当件数をふやさなければいけないんですけれども、具体的にふやす対策みたいなものは何かあるのでしょうかというのが2点目です。

【伊藤次長】次長の伊藤です。今、お尋ねの件でございますけれども、件数と、それから歳入予算額とセットでいわば財務局査定を受けております。それで、どちらがということも本当はあるのでしょうかけれども、私どもの受けている件数はまず実施したのですが、依頼をしていただく企業さんのほうが、なかなかこういった食品関係業界は小規模零細の企業が多いものですから、どうしても1件当たりの単価が安くなってしまっているということが実際の問題としてございます。

それから、では件数で増やせばいいかということ、なかなかそういったものというのは確かに理屈の上ではそうなんですけれども、相手があつてのこととございまして、新製品開発はリスクを伴いますので、なかなかそういったところも住みにくいということで、実際に共同研究とか、あるいは依頼試験があつた際にお話としては出てくるのですが、なかなか実現するには至っていないということがあります。

ただ、施設も新しくなりましたし、もっと活発にこれからどんどん進めていくことにしたいと考えております。

【種山委員】PRとかというのは、去年も申し上げたんですけれども、東京都の中小企業振興公社が同じビルに入っているの、そことうまく連携されたいかがでしょうかということ、あとは税理士会とか診断協会とか、そういう中小企業と接しているところがありますので、そういうところと一緒にやられたらどうかというのはあるんですけれども。

【伊藤次長】そういったことも視野に入れながら、いろんな自治体と窓口と連携するとか、あるいは商工会議所等と連携するとか、いろいろな方法を模索したいと思っております。昨年度は工事があったものですから、宣伝してもなかなかそれを実現するのは難しいというふうな状況だったのですが、一旦工事が終わりましたので、そういった多方面に働きかけをしていきたいと考えております。御意見、ありがとうございます。

【春見委員長】当初の受託研究費というのは幾らくらいなんですか。

【宮森所長】予算的には4件で、ざっくりいうと300万弱ということですので、1件50万ということになるのですが、実際問題、なかなかそういった金額をお出しできる企業様は少ないです。

【春見委員長】中小だと、なかなかそれだけ出すのは厳しいので、ある程度もうちょっと規模の大きい東京都とおつき合いのあるような企業とかに積極的に売り込みに行くとか、そういうことはされないんですか。

【宮森所長】そこは非常に難しいところがあるのですが、センターの目的が都内中小企業というところがありまして、そういったところに主にお声かけをして、大企業のほうからお話があった場合は可能であればお受けするという受け身の形に今なっているところもございます。

【春見委員長】そうですか。私が食総研にいたときも、結構なかなか集めるのが難しいので、こちらからどんどん売り込みに行ったんです。あと100万足りないのので何とかやりませんかとか言って、そういうことでもしないと待っているだけではちょっと難しいんじゃないか。

【宮森所長】このお金につきましては、指定管理が始まる前から4件300万というのがずっと続いておりまして、かつては結構いろんなところから助成金というものがありまして、その助成金を中小企業の方が活用していただいて、自社ではなかなか出せない金額を助成金を踏まえて試験研究を依頼されるというのが結構あった経緯があつてこういった金額もあつたんですけれども、現在はそういった研究を主体にした助成というもの自体がなかなか減ってきてまして、基本的には助成ではなく自社の資金での依頼というものが多くなってきましたと、中小企業の方が自社で50万を出すというのはちょっと苦しいところがあるのは実情です。

ですので、いろいろお話があるんですけれども、やはり10万、20万が結構大多数で普通

の状況です。

【春見委員長】どうぞ。

【森川委員】今のことに関係するかもしれないのですが、資料5 - 2の4ページ目の「事業の企画、実施」に「展示会への参加」というところがあって、ここは年4回の計画に対しては5回出展しています。それで、この展示会の活用の仕方なんですけれども、実際にはどういう計画でやって、実績としてどういうふうに出てきているのかというところを教えてくださいませんか。

【宮森所長】展示会のほうにつきましては、ビックサイトにかかわるものを大きなところで年2回、春と秋に行っております。それから、業界の中でそういった展示会のほうでうちのPR活動しております。

それで、一生懸命PRしていきまして、それを知ってうちを活用していただくという事例もあります。実際にそれが何%かというのは今、統計のほうはとれていないんですけれども。

【森川委員】例えば、そういったところで普通だと名刺交換したり、いろいろされるんですけれども、そういう展示会が終わった後のフォローアップとか、そういったことは何か具体的にされているのでしょうか。

【宮森所長】そういった点でいいますと、支援業務として相談業務を行っているんですけれども、要は展示会のそこでのPR活動というのは出先における相談業務というふうに捉えておりますので、その場、その場で相談できるものはその場で解決しますし、その場で解決できないものについては事業を紹介してうちを活用していただく。そういった流れではちゃんとしております。

【森川委員】そういった形で、無料試験室を使うとか、いろんな相談に来る方について、例えばアンケートの中でどういうきっかけで来られましたかという中にそういった項目というのはあるのでしょうか。

【宮森所長】開放試験室とか、そういったアンケートの中では、展示会で知ったとか、そういうアンケート項目がないものですから、そこからというのは把握し切れていないというのが現状です。

【森川委員】結局、何かやったときにその効果を期待して、あるいは目標を持って展示会とかいろいろやると思うので、その実績を把握する必要もあるのではないかと思うんで

すが、そういったあたりは少し例えばアンケート上で検討してみるとか、何か必要じゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【宮森所長】ありがとうございます。その点は今、欠如していますので考えたいと思います。

【伊藤次長】御指摘のとおり、展示会には食品加工関係の企業さんも一緒に展示、自社の展示もありますし、展示の際について見ておこうということで、私どもの方にも訪ねていらっしゃいます。そういったときに、都立といっても秋葉原にこんな研究機関があるなどということはなかなか浸透していないらしくてイメージが湧かない場合が多いんですけども、パンフレットを通しまして意外と利用しやすいということもありますし、それからここでお答えできなかったことも後からまたメールとか、あるいは資料送付でもって御回答するというので、関係をつなげていっているのは事実でございます。

【森川委員】ありがとうございます。

【春見委員長】そのほか、いかがでしょうか。
では、どうぞ。

【種山委員】先ほど技術支援のところでは工場に出向くケースもあるというふうにおっしゃられていたんですけども、それと食品技術アドバイザーの派遣というのは同じことなんですか。全くそれは別物なんですか。

【宮森所長】やはり研究員が10名ということで、全てのことについて詳しいということはないので、基本的には技術相談、窓口、いろいろ電話等でお答えするというのが最初にあります。

ですが、やはり現場を見ないとわからないという場合には現地に赴いて食品製造にかかわることにも御相談に応じております。

ただ、センターの職員の知識がないことにつきましては、それは外部専門家の方をお願いして指導をお願いしているという形になっております。

【種山委員】職員の方が最初に行って、それで改めて、ではアドバイザーの方をということもあるんですか。

【宮森所長】それもありますし、職員が現地へ赴く前に窓口で相談業務を受けまして、その相談内容を踏まえまして、この案件については私たち職員がお話をするよりは、助言を

するよりは、専門的な例えば工場のライン、工場設置とか、そういったことに関することについてはやはり専門的な知識をお持ちの方に御助言をいただくのが適切だと思いますので、そういった方をお願いしているということでございます。

【種山委員】ちなみに、この食品アドバイザーの派遣というのは年に何回くらいされているのでしょうか。

【宮森所長】去年は、4日くらいです。

【種山委員】お一人が行かれるんですか。

【宮森所長】去年は2名です。

【種山委員】2名が1日ずつですか。

【宮森所長】1日というか、先生には手弁当でお願いしていますので、1日というよりは時間は決めてはいないんですけれども、常識の範囲で2～3時間とか、半日とか、その辺でお願いしているということでございます。

【種山委員】ありがとうございます。

【春見委員長】そのほか、いかがでしょうか。

では、どうぞ。

【森川委員】直接は関係ないかもしれないのですが、今、東京都さんで進めているビジネスチャンスナビというのがあると思うんです。これはもう登録をして、そういったところから例えば情報を得るとか、そういうことはされているのでしょうか。特には、登録はされていないということでしょうか。

【宮森所長】登録はしていません。

【森川委員】結構いろいろと情報が飛んできたり、受注に結びつくこと、あるいは仕事を頼みたいけれどもというような案件がだんだんふえてきているというふう聞いています、大小さまざまな事業があつたりしているということで、私たちにも、個人事務所であっても登録できますから、してくださいよとよく言われているんですけども、そういったものをうまく活用されるとまた少しチャンスが出てくるんじゃないかと思います。

【伊藤次長】中小企業振興公社の事業として登録する制度がありまして、私たちも一緒にPRを食品業界にそういう周知をしたいので協力いただきたいということで公社からの支援の依頼がありまして、私どもも一緒になってそういったことを。

【森川委員】直接は、登録はされていないんですか。

【伊藤次長】センター自身はしていません。むしろその業界向けに私たちがつながりがある、公社ではなかなか接点を持っていない部分につきまして私たちが御支援をさせていただいているということです。

【森川委員】要は、登録を勧めて。

【伊藤次長】はい。あるいは、さっきのイベントで一緒になって配るとか、そういったことで御支援をしております。

【春見委員長】それでは、よろしいでしょうか。御質問がなければ、議事の2の「評価」に入りたいと思います。これからは当委員会の評価、二次評価になるのですが、行いたいと思います。

まず、ここで15分ほどお時間をいただきまして「二次評価シート」に記入をしていただきます。その後、事務局が各委員の「二次評価シート」を回収いたしまして、総括表に取りまとめをいたします。その総括表を再度、委員の皆様にお配りをし、二次評価の決定をしていただきます。

評価の際には、事務局及び職員技術センター次長に立ち会いをしていただきます。それ以外の方は、しばらくの間、御退席をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(評価関係者以外退室、評価シート記入)

【春見委員長】記述は終わりましたか。

それでは、回収をお願いします。

(評価シート回収)

【春見委員長】それでは、総括表の集計ができるまで休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

【春見委員長】 それでは、集計ができましたので、当委員会としての評価に入りたいと思います。

まず、事務局より御説明をお願いいたします。

【河野課長代理】 ただいま氏名を消してある「二次評価シート」と、二次評価総括表をお配りしております。

総括表は、先ほど各委員が評価していただいたものを取りまとめたものとなります。各項目の下に「評価委員会」の欄が空欄となっております。その評価について、各委員の評価をもとに委員会として決定をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【春見委員長】 それでは、一次評価の内容等も踏まえながら、当委員会としての評価を行いたいと思います。

まず、この総括表のほうで「管理状況」でございますが、「管理状況」につきましてはお一人がAをつけておられます。他の方はA+となっておりますが、当委員会としてはいかがいたしましょうか。御意見のある方はいらっしゃいますか。

【泰地委員】 A+でいいんじゃないですか。

【春見委員長】 それでは、大多数といたしますか、5名中4名がA+とつけておられますので、当評価委員会としての評価はA+でよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

【春見委員長】 では、「管理状況」はA+といたします。

続きまして「事業効果」ですが、これは全員A+という評価になっておりますので、そのままA+という評価にさせていただきたいと思います。

それから、「その他」の項目で、特命要件等につきまして何か御意見等がございますか。

「その他」は特にないということでしたら、最後に「二次評価」にいきたいと思います。当委員会としての「二次評価」はお一方がAですが、先ほどと同じくA+ということではよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

【春見委員長】 それでは、「二次評価」は当委員会として評価はA+とさせていただきます。

そういうことで、当委員会の評価は全て終了いたしましたので、御退席いただいた方に再入場をお願いいたします。

(評価関係者以外入室)

【春見委員長】 それでは、当委員会としての評価結果について御報告いたします。

「管理状況」につきましては、A+といたしました。

「事業効果」、これもA+でございます。

それから、「二次評価」もA+という評価をいたしました。

以上でございます。

それでは、最後になるのですが、各委員からコメントをいただきたいと思えます。

まず、泰地委員よろしく申し上げます。

【泰地委員】 いろんな形で、工事をやっている中でもうまくやってくれたんじゃないかというふうに評価しています。御苦労さまでした。

そうはいいながら、やはり先ほどから話がいっぱいありましたとおり、多少の問題はある。計画だとか、計画とそぐっていないよとか、いろんなことがあります。お金も余り入っていないよとか、いろんなことがあるけれども、そこら辺を来期は少し考えてやってみてください。よろしく申し上げます。

【春見委員長】 ありがとうございます。

それでは、種山委員お願いいたします。

【種山委員】 一人、Aにしたのは私なんですけれども、すごくいい制度だと思いますので、より積極的にPRしていただければというのでAにさせていただきました。何かもったいない感じがいたしまして、もっと知らない方がたくさんいるんじゃないかという気がしましたので、Aとさせていただきました、よろしくをお願いいたします。

【春見委員長】 ありがとうございます。

森川委員、お願いします。

【森川委員】 実は私も同じことを言おうかと思っていまして、中小企業政策がなかなか中小企業さんのところに届いていないのではないかということを常々私たちも感じていまして、これをやるためには支援機関同士の連携以外に、実際に動いている人たちに事業のことを説明する機会をつくっていただくと、こういう課題があるからこういうところに行ったらどうですかということが言えるので、そういったところについての何らかの勉強会と

いいですか、そういうことをやってもいいのではないかと考えています。以上です。

【春見委員長】ありがとうございました。

松川委員、お願いいたします。

【松川委員】前段のところで、都内産の農産物を活用する部分のお話が少し出ていましたけれども、農林水産部の一つの機関という位置づけになっていますので、私はちょうど農業振興課長で農業振興をする立場でもありますので、農業者さんの生産するもの、あるいは水産物もちろんそうですけれども、そういったものの六次産業化ですとか、経営の多角化といった部分、あるいは農商工連携といったらいいんでしょうか。そういった経営を拡大する部分の一つの大きな支援策という位置づけにもなりますので、ぜひ引き続き頑張ってくださいと考えています。

それから、きょうも御評価いただいた中で私も感じたのですが、今の項目というか、目標の設定というか、その部分が現状から見て少し合っていない部分も若干あるのかなというところで、そういう意味ではいいことをやっている部分の評価がきちんとできるような形に項目の見直しというのを一定のタイミングのところでやったほうがいいのかなど感じました。以上です。

【春見委員長】ありがとうございました。

それでは、私から最後にコメントをさせていただきます。

私は、この食品技術センターを初めといいますか、この研究開発においてやはり東京都の食品技術センターということを常に念頭に置いていただきたい。それは、今も出ましたけれども、地元のそういう中小と農林水産物を利用するという観点と、もう一つはやはり研究開発においても日本の中心である東京都の技術センターとして研究全体を牽引できるようなステータスをつけていただきたいというのが私の希望なんです。

それで、これはやはり研究員の方々は非常によくやっていたらっしゃって、少ない人数で大変な作業をこなしておられる。そういう状態があるので、なかなか難しいとは思いますが、できることならば、要するにここにこの人ありと、何人かの方は過去にもいらっしやっただし、ここに現在もいらっしやると思うんです。そういう方をたくさん育成していくことだと思えます。ですから、研究開発の面でも都の研究機関として日本の中でもちょっとそびえ立っているというような状況を何とかつくり出していきたいという期待感があります。

そういうことによって、例えばさっき言いました受託研究とか、そういった研究の希望などもふえてくるでしょうし、とにかくそういう研究機関としてもステータスを高めるということを、東京都にある機関の一つのあり方として追及していてもいいのではないかという気がしております。

難しいとは思うんです。人員の面、それから予算の面でかなり難しいことであるとは思いますが、そういった点も少し頭に入れながら今後検討していただければというのが私の希望です。

それから、例えばPRに関して、この事業案内などでも何気なく食品のイラストがあしらってあるのですが、これは東京都と何の関係もないですよ。私がばつとこの間思ったのは、せっかくであればここにあるような都で開発したここに関係した商品のようなものをこの表紙にイラストでもいいし、写真でもいいですし、もうちょっとうまくPRに使えるんじゃないか。これを見た瞬間、どこのものかわかりませんので、そういうひと工夫があってもいいのではないかと。PRですよ。PRにもうちょっと力を入れていいのかなという気はちょっとしました。長くなりましたけれども、以上です。

そういうことで、本評価委員会の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【河野課長代理】 春見委員長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、本日、お忙しい中、本委員会の運営に御協力をいただき、また、広い視点からさまざまな御助言等をいただきましてまことにありがとうございました。

本日の指定管理者評価委員会はこれにて終了といたしますが、今後とも食品技術センターのサービス向上に向けて、引き続き皆様方のお力をおかりする場面もあるかと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【春見委員長】 どうもありがとうございました。

(16時00分 閉会)